

第19回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス) 行き

FAX 095-895-7533

セミナー [就業規則の機能は何か] 申込書

以下、ご記入のうえ、FAX 送信にてお申し込みください。

なお、本セミナーは、社労士（開業、勤務）の方、社労士有資格者の方を対象としたセミナーです。

- ・本セミナーは令和4年1月29日(土)10:00~12:00まで、
弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスで開催されます。セ
講師は弁護士植木博路、受講料は5,000円(税込)です。
- ・お申込の FAX をいただいた後、受講料のお振込先口座を FAX 又はメールにてお知らせ
いたします。受講料のお振込口座の FAX 又はメールがとどかない場合は、大変お手数で
すが、運営事務局(長崎オフィス) (電話 095-895-7532)、担当中脇までお問い合わせくだ
さい。
- ・受講料は、令和4年1月25日までにお振込下さい。お振込が確認でき次第、受講票を
FAX 又はメールいたします。受講票は、セミナー当日、ご持参ください。1月25日ま
でに受講料のお振込が確認できなかった場合には、セミナーの受講をお断りする場合が
あります。
- ・いったんお振込いただいた受講料につきましては、令和3年1月26日までにご連絡い
ただいた場合に限り、ご返金いたします(振込手数料はご負担願います)。なお、ご連絡
は運営事務局(長崎オフィス) (電話 095-895-7532)、担当中脇までお願いいたします。
- ・必須項目にご記入がない場合には、セミナーの受講をお断りする場合があります。
- ・そのほか、定員に達した場合等、お申込みをお断りする場合があります。

お申込日：令和 年 月 日 (必須)

お申込者氏名 _____ (必須)

法人名又は事務所名 _____

法人又は事務所住所 _____ (必須)

電話番号 _____ (必須)

FAX 番号又はメールアドレス _____ (必須)